

第23回八尾市男女共同参画審議会 会議録（概要）

1. 開催日時

令和5年8月25日（金）14時～16時

2. 開催場所

八尾市役所本館6階 大会議室

3. 出席者

委員：大束委員、億委員、川野委員、佐伯委員、寺西委員、西寺委員、朴委員、
菱家委員、武藤委員、森下委員、山中委員

八尾市：大松市長、中野人権ふれあい部長、的場人権ふれあい部次長

事務局：（人権政策課）宮崎課長、和島課長補佐、成澤係長、友成主査、森川主事

4. 案件

（1）八尾市はつらっプラン（改定版）～第3次八尾市男女共同参画基本計画～の進捗状況について

- ・基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成」
- ・基本目標Ⅱ「あらゆる分野における女性の活躍推進」
- ・基本目標Ⅲ「誰もが安心して暮らせる社会づくり」

（2）その他

5. 議事内容

【開会】新委員の委嘱及び紹介

市長挨拶

会長・副会長の選出

会長に大束委員、副会長に武藤委員を選出。

【意見概要】

案件（1）「八尾市はつらっプラン（改定版）～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」の進捗状況について

【資料1、2について】

● 委員

地域女性活躍推進交付金について。こちらは単年度事業か。また、所管は内閣府か。

● 事務局

単年度事業である。年度ごとに公募があり、採択された事業を実施するもので、内閣府所管である。

● 委員

交付金がなくなったら、実施できなくなるのか。事業の持続可能性が懸念される。

● 事務局

内閣府からの通知には、次年度以降の事業のあり方について「国からの支援をいつまでも前提としない工夫が必要」と明記されている。また、採択にあたっては毎年全く同じ内容で実施するのではなく、実績を踏まえて工夫していくことが求められている。八尾市においては現在、交付金を活用して生み出したつながりや社会参加のきっかけを次の事業につなげていくという視点を持ちながら事業を実施している。

● 委員

スタートラインとして国がお金を出し、それを皮切りに自走していくようになればと思う。頑張ってもらいたい。

● 会長

昨年度の実績として交付金を使って事業を実施したということだが、今年度はどうなっているのか。交付金を活用して事業を継続しているのかどうか。

● 事務局

令和4年度に引き続き、市政運営方針における魅力・活力の分野で「男女共同参画センター「すみれ」で女性の活躍を支援」することを重点取り組みの一つとして位置付けている。令和5年度も交付金の採択を受け、ふらっとすみれ事業を引き続き実施するとともに、昨年に比べてさらに人と人とのつながりが促進されるような取り組みを実施しているところである。

● 会長

先ほどの意見にもあったとおり、継続して交付金が出るというものではないので、自立して活動できるようになるということを前提として、どのように今後やっていくのかという検討をお願いしたい。

● 委員

父親の立場からの意見として、男女共同参画センター「すみれ」という名称からも、男性向けの発信が弱いように感じるが。

● 事務局

令和5年度からの取り組みになるが、男性相談を開始している。また、花王グループカスタマーマーケティング株式会社との連携によるセミナーについて、男性も参加しやすいテーマ（紫外線対策）で実施している。

● 委員

女性が活躍するために、男性の意識の醸成も必要と感じるので、男性向けの取り組みにも力を

入れていただきたい。男性相談ができるようになったことについて、昨年度の審議会でも発言したところであるが、良い取り組みが始まったと感じる。

資料2の2ページの一番上の「男女共同参画センターの啓発事業」について。参加者数が令和3年度と比べてとても少ないが、事業の内容が全く違うものなのかどうか。

● 事務局

令和3年度は作品募集という形で、テーマ（ワーク・ライフ・バランス）に沿った家事のアイデアを募集したところ、102名の方が作品を寄せてくださったということで、比較的応募しやすかったのではないかとと思われる。一方、令和4年度は、オンラインセミナーを実施した。テーマは「家族力アップ講座」ということで、性別に関わらず幅広く参加いただけるものとし、チラシを市内の保育所・認定こども園の全園児や乳幼児健診に来られた保護者を対象に配布したが、休日にオンラインでという参加方法が影響したのか、参加が低調だった。この課題については令和5年度の事業に活かしていきたいと考える。

● 委員

令和4年度のセミナーはとても良い内容なので、別の機会にでも、多くの方に受講してもらえたらと思う。

次に、公式LINE、Twitterによる情報発信について、資料には情報発信回数が記載されているが、各サイト等の閲覧回数などについては統計をとっているのか。

● 事務局

閲覧回数の報告は受けていないが、公式LINEのお友達登録数については、現時点で約130名程度に登録いただいている。

● 委員

発信することが目的ではなく、見ていただくことが目的なので、どういう発信だったら見てもらえるかという分析が重要だと思う。

● 会長

啓発事業について、今年度はどのように考えているか。

● 事務局

広く知っていただくというところに立ち返り、作品募集の方向で計画しているところである。

● 会長

先ほどの意見にあったように、令和4年度の内容も素晴らしいということなので、是非とも別の機会にでも設定していただければと思う。

● 副会長

資料1の指標「男女共同参画が実現していると思う市民の割合」について、令和元年度に比べ

て数値が下がっているのが気になる。また、性別、年齢別によって回答の割合が違ってくともあるのではないかと思われる。そういった違いに焦点を当てて、これからアプローチしていくのも一つの方法ではないか。もしかしたらその中で、若者世代という部分が浮かび上がってくるかもしれないので、分析が必要である。

次に、「八尾市男女共同参画センター「すみれ」の認知度」であるが、先ほど説明のあった別の調査では「令和4年度 8.3%」ということだったが、令和7年度の目標値が50%となっている。どのようにして目標値を達成するかという見通しについて聞かせてほしい。

● 事務局

「男女共同参画が実現していると思う市民の割合」について、令和3年度に大幅に低下した。原因については分析しきれないところもあるが、令和2年度からのコロナ禍でとりわけ女性が厳しい状況に置かれているということもあったことから、影響の一つではないかと考えている。

次に、性別、年齢別の回答について、性別では男性よりも女性の方が「性別に関わらず男女が互いに認め合える差別のない社会が実現していると思う」と回答した割合が低い。年齢別にみると、特に低いのは30代~40代で、30代が最も低くなっていることから、おっしゃっていただいたとおり、この世代がなぜそういうふうに感じているのかということも考えながら、取り組みにつなげていきたいと考えている。

認知度については、50%に向けて取り組みを進める一方で、今、必要な情報は検索して必要なときに探しに行くという方も多いのかなという印象がある。これまでは「すみれ」を知らなかった人も、困りごとを抱えたときに速やかに「すみれ」につながっていけるような取り組みをしていければと考える。

● 委員

「すみれ」は、社会福祉会館2階に移転してスペースが広くなり、市役所や図書館とも近く、良かったと思う。資料2の2ページ目、上から8行目（まちのコインスポット登録による来所促進）の「「すみれ」を知らなかった層」というのはどのような層なのか。年齢など。

● 事務局

「すみれ」を知らない層として、主に10代~20代が特に認知度が低い。逆に認知度が高いのは30代となっている。

● 委員

30代の認知度が高いというのは、子育ての悩みや様々な悩みを抱えたときに、回覧や市政だよりを見て「すみれ」を知ることなのか。

● 事務局

子育てや家庭のことなど悩みを抱えやすい世代である一方で、先ほどの話のように「男女共同参画が実現している」と思う割合では一番低くなっているということもあるので、そういった部分に着目していきたい。

● 会長

「男女共同参画についての市民意識調査報告書」では、10代の認知度が高くなっている。学校単位で見学に来るなどの取り組みはあるのか。

● 事務局

近年では、学校単位で見学にくるということはない。5年に1回実施してきた「男女共同参画についての市民意識調査」と、毎年実施する八尾市民意識調査とでは、若干、結果に違いがある。その原因は分析しきれていない。

● 委員

資料1「市役所の女性管理監督職〔監督職級以上〕の割合」について、目標達成に向けた取り組み実績として、記載されている以外にも取り組みがあれば教えてほしい。管理職の女性を増やしていこうとするならば、女性職員を増やす必要があると思う。働きやすい職場づくりが大切と感じるので、単に管理職を増やすというだけではなく、そういった取り組みも大事なのかなと感じる。

乳がん検診と子宮がん検診の目標値の設定が高いと感じる。現状の実績値から目標達成に向けてどのように取り組むのか。いろいろな方が受診しやすいように、子育て中の方には保育付きであったりとか、休日に実施したりといったことがあればもう少し受診率も上昇するのではないかな。

配偶者からの暴力を受けたことがある人の割合について、実績値が入っていない理由は。

● 事務局

まず、女性の管理職の割合を向上させるための取り組みについて、資料に記載しているのは市職員向けの取組みとなっている。これ以外に「すみれ」や人権政策課で実施する事業のうち、子育て中の職員に役立つ取組みについては、産育休中の職員に対しても情報発信し、職員としても参加していただくようにしている。

次に、乳がん検診と子宮がん検診の実績値がかなり低めになっている理由として、令和3年度の数値から算出方法が変わり、現在は住民基本台帳をもとに対象年齢を割り出して算出している。従前は国勢調査をベースに、就業者数（会社等で検診を受ける可能性がある人）を除き、農林水産従事者を足し、要介護4・5の方を除くというような分母で計算していた。このような算出方法の変更により、実績値が低めになっている状況である。

資料1下から2つ目と一番下の数値目標（配偶者からの暴力を受けたことがある人の割合、DV被害に対する相談窓口の認知度）については、5年に1回実施する調査のデータとなるため、実績欄は「－」となっている。

● 委員

「すみれ」の相談窓口について。今までは予約をしないと相談できなかったのが、常駐の相談員が配置され、電話でも相談できるようになったというのは大変喜ばしいことである。

昨年度、自死に関する統計で小学生・中学生・高校生がとても多かったという結果がある。子どもたちはどこに相談をすればいいのか。悩みは様々だと思うが、もう少しフランクに利用できる窓口があれば。男女共同参画センター「すみれ」というのは、子どもにとっては少し大人向け

のように感じるのではないか。せっかく、いつでも電話でも話を聞いてもらえるという窓口があるなら、子どもも利用しやすいようなPRをして、若年層の自死を防いでほしい。八尾市の方では、小学生・中学生・高校生の自死などの事例はあるか。

● 事務局

現時点でこの場で自殺数についてご説明できる資料は持ち合わせていない。

● 委員

若年層がつながりやすい相談窓口にしてほしい。

● 会長

学校教育との連携として、「すみれ」に校外学習などで一度でも訪れていると、子どもにとって相談しやすくなるのではないか。教育委員会と連携して、そうした取り組みができればよいと思う。

● 事務局

まずは「すみれ」を知ってもらう取り組みとして、令和4年度は男女共同参画センター「すみれ」の啓発紙であるすみれだよりを、若年層向けの内容で作成し、小学校・中学校・高校で掲示いただいた。そういったところから少しずつ取り組みを進めていきたい。

● 会長

若い世代に知ってもらうということは、将来的にみて全世代に知ってもらうということになるので進めていただきたい。

● 委員

市民向けの取り組みが積極的に行われていると感じる。その一方で、企業や団体に向けての意識啓発も今まで以上に必要と感じる。そういった取り組みについて、今後の方針があれば聞かせてほしい。

● 事務局

令和4年度に、産育休中の人向けのオンラインセミナーを実施し、そのチラシを市民だけでなく、市内企業に向けても産業政策課のメールマガジン等を活用して情報発信することで、企業にもそういった視点をもってもらうとともに、対象となる社員がおられたら情報提供いただきたいという発信をおこなった。令和5年度は、すみれだよりを企業にも役立てていただける内容で作成し、読んでいただくような取り組みを進めている。

● 会長

資料2の3ページ目「事業所向け普及啓発〔労働支援課〕」については、例年どおりの取り組みをしているということで事業名称のみの表記となっているが、この内容が今の事務局の説明にあった取り組みに該当するということか。

● 事務局

「事業所向け普及啓発〔労働支援課〕」は別の取り組みであり、八尾市企業人権協議会の会員事業所をはじめとする市内の事業所向けに研修などを通じて啓発をするという取り組みであるが、こちらは様々な人権課題についての研修をされるということで、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした研修を毎年実施するという事でもないと聞いている。

● 会長

「すみれ」で行っている事業と、労働支援課で行っている事業とで、担当課同士連携してどういふふうに進めたらいいかというような議論は行っているのか。

● 事務局

担当課として連携はしているが、それぞれの所管する事業に連動性をもたせるということころまではできていないのが現状である。今後考えていきたい。

● 会長

市民の貴重な税金で事業を行っているので、連携してより良い事業展開を図ることが重要と感じる。

● 委員

男女共同参画の推進が必要であることは、もはや隅々まで行き渡っていると感じる。男女共同参画社会基本法ができて20年以上経過し、皆が男女共同参画は当たり前だと思っているのに、ジェンダーギャップ指数を含め、実際は逆進している。取り組みをいくらやっても、何がどう変わったのかというところがあって、虚しさを感じる。

男女共同参画の必要性は皆が分かっているのに、変わらない。本日の審議会も、事務局席には5人の職員がいて、女性は1人である。一方マイクを運んでいるのは2人とも女性である。

八尾の男女共同参画審議会は皆が積極的に発言する。これは八尾の良いところである。しかし旧態依然としているところもある。なぜこれほど変わらないのか、知りたい。経済界の動きも大事なのではないか。

● 委員

八尾市内の事業所について、男女共同参画に限らず様々な支援、セミナーや事業を行っている。事業所数は11,000ほど、従業員が約11万人、その中には八尾市民も多数おられる。

今回初めて男女共同参画審議会に参加して、新たに知った視点もある。事業所に対して様々な周知を行っているが、従業員にまで届くような周知が足りていないのではないかと感じた。男女共同参画に向けた取り組みを長年行っているのになぜ変わらないのかということについて、事業所を支援する立場や行政がしっかり理解した上で事業所を応援していかないと進まないのではないかと感じる。周知啓発や情報共有について、商工会議所と市が直接連携して進めていくこともできるのではないかと。

● 委員

素晴らしいと思う。そのように、実際に動いていく必要がある。中小企業などの現状を見れば、国の方針をそのまま当てはめるのが難しい部分もあるだろうが、一丸となって取り組みを進めていく必要があると思う。

● 事務局

資料1「市役所の女性管理監督職〔監督職級以上〕の割合」や「市の審議会、委員会などにおける女性委員登用の割合」について、急激に数値を上げるのは難しいが、さまざまな手法により目標値の達成に向けて取り組みを進めている。市の女性管理職の割合については、もともと市職員採用において男性8割、女性2割程度だったのが、今では概ね同じ割合となっている。あと10年ほどすれば、管理職になれる資格を有する職員が同じ割合になり、恐らく管理職の割合も同様になってくるのではないかとと思われる。

なかなか変わらないということもあるが、引き続き粘り強く啓発や取り組みを進めていくのが我々の使命と考える。

● 会長

市役所の女性管理職の割合について、他市を見ても、現在は管理職になる適齢期の職員に男性が多いが、現在は女性職員の採用比率が高くなっているため、今後は女性の管理職が増えてくるだろうということが、傾向としては見えるかもしれない。とは言うものの、女性が管理職になるためには家庭との関係など、課題も多いと思われるので、そのあたりのサポートはしっかりと行っていただきたい。女性職員の割合が多くなれば自動的に女性管理職の割合も増えるだろうとして放置していると女性管理職の割合は増えないと思うので、女性管理職についてのロールモデルを示すことや、管理職になるためにどのような障壁があるのかを踏まえた上で研修を行うといったことをやっていただければと思う。

審議会における女性委員比率について、主な選任方法として、公募市民委員と団体からの推薦があると思う。いずれにしても、各分野における女性のリーダーが増えてこない、委員をやってみようかなという人や、団体に推薦依頼があった際に委員を担えるような女性が出てこないということになると思う。地域や経済界における女性リーダーをどのように育成していくのが重要である。

資料2の5ページ、基本課題6「地域における男女共同参画の促進」があるが、この施策11の取り組みを進めれば、地域における女性リーダーの育成に直結するかというと、疑問を感じる。例えば自治会の会長に女性が増えたり、PTAの会長に女性が増えたりすれば、その結果として審議会の委員にも女性が増えると思うが、そのためにまずは自治会の中で女性の会長や副会長をどのようにして増やしていくのか、そのために施策の11をどのように進めればよいか、先を見据えて施策を進める必要があると思う。まずはこの部分で地域の女性活躍を進めるために何をすればいいのかということをもう少し明確に認識した上で、事業を組み立てることも必要なのではないか。

● 委員

八尾市の自治振興委員会幹事会では43人中女性が10人程度である。八尾市からの資料を地域

に持ち帰り、地域で町会長に配るという流れである。「すみれ」についてもチラシが作られ各地区に持ち帰るのだが、町会の方の中には回覧やポスターをじっくりと読まれない方もおられる。町会への加入率も低下している。また、イベントや行事にも参加者が少ない。町会自体が成り立たない状況である。若い世代にも入ってほしい。このように、様々な話があるにもかかわらず、興味を示してもらえないという課題があり、どのように進めていこうかと思案しているところである。

● 会長

町会加入率が低下する中で、どのようにまちづくりを進めるかというのは、男女共同参画にとどまらず八尾市においても総合施策の中で展開されていることと思う。ただその中で、男女共同参画の視点でみると、従来型の男性中心の自治会からどのように転換して女性リーダーを増やしていくのかという検討を合わせて進めていただければと思う。

● 事務局

資料2の5ページ、基本課題6「地域における男女共同参画の促進」の取り組みである「地域団体等における女性の活躍促進（参加しやすい環境づくり）」として「やおキラ交流会」を実施している趣旨としては、地域で活動する女性の方々が、男女比率で言えば少ないかもしれないが、その女性同士が横のつながりをつくることで、一歩踏み出していこうという力をつける、エンパワメントを目的に交流会を始めたものである。身近なテーマの方が集まっていたりやすいというところで、令和元年度から昨年度までは防災、令和5年度は防犯をテーマに実施する予定である。

● 会長

個々の事業、施策ということでは、今の説明にあったようなネットワークづくりの取り組みがある。それではその次に何をするのか、最終的にネットワークがどのような形になったのかというところまでが大事ではないか。

例えば5年計画の中で、5年後にネットワークを作ることを前提に、3年目の事業や進捗を考えてほしいと思う。

● 事務局

今まで、ネットワークづくりを目標に掲げて毎年事業を繰り返してきたが、その先を、どのようなゴールをめざすのかというところを明確に描けていたとは言い切れないので、そういった視点をもって事業を進めていきたい。

● 会長

先ほどの「何も変わらない」という意見も理解しつつ、とにかく少しでも先に進めるというところで意見があれば。

● 委員

地域を含め、高齢化が進んだりして様々なところで皆さんが疲弊していると感じる。せめて後

退しないために、ここは経済界が中心となって盛り立ててほしい。とりわけシングルペアレントが元気に働くことのできる環境ができれば、様々な面でうまくいくと感じる。

● 委員

高齢化社会について。様々な活動に出てこられるのは高齢者が中心になっている。若い人にできるだけ参加していただくためには、横のつながりも有効かもしれないが、有償ボランティアという仕組みも必要ではないか。

30代、40代、50代前半の方は働いていて、会合を開くとすれば夜になる。仕事から帰って疲れているところに出てもらうというのも難しく、結果的に高齢者が出てくることになる。高齢の方は経験豊富だが、これから先のことを考えると、有償ボランティアの仕組みが有効ではないかと思う。

【資料3について】

● 会長

今年度から男性の相談も受け付けるようになったということだが、相談員は従来通りか。

● 事務局

「すみれ」の女性相談員である。キャリアコンサルタント、社会福祉士、保育士、関西カウンセリングセンター認定の心理カウンセラーなどの資格を有し、他市で相談業務に従事された経験をお持ちの方となっている。

● 会長

男性が相談をする場合、相談員が女性である場合と男性である場合で違った相談になるというケースも多い。男性相談は男性の相談員が受け付けている自治体もあるが、男性相談員による相談は実施していないのか。

● 事務局

現在対応に当たっている相談員は女性で、中には他市において男性相談の経験を有する相談員も在籍している。令和5年度から開始した男性相談の取り組みについては、あくまでも現行の枠組みの中で実施しているもので、実施状況やニーズ等をみながら今後の展開を考えていきたい。

● 会長

逆に女性の相談者が男性の相談員に相談するということになると、抵抗を感じる方もおられるのではないかと感じる。他市の状況も見ながら今後検討してはどうかと思う。

● 副会長

相談の内容について、夫婦関係、DVに関する相談が増えているということだが、相談を受けて、その後どのようになったのか。DVが解消されたのか、安全が確保されたのか、その後のフォローというのはどうなっているのか。

● 事務局

DVに関する相談の中でも、シェルター等への一時保護など緊急性の高いケースについては、例えば最初に「すみれ」に相談に来られた方であっても、人権政策課につないで一時保護等の対応をとるケースもある。一方、DV被害を受けておられる方の中でも、子どもの学校の事情などでこれまでの生活を断ち切ってしまうことが難しい方などについては、相談者の同意を得た上で、「すみれ」で、継続的に話を聞きながら状況を見守るというケースもある。

● 委員

継続的な対応が大事な案件もあると思う。令和4年度に受託者が変更されたことについて、これまでの相談者への継続的な対応について弊害はなかったのか。公募型プロポーザルで事業者選定を行ったということだが、相談対応の部分については随意契約でもよかったのではないかと。

● 事務局

相談対応について、以前の受託者が作成した相談記録を新しい受託者に引継いで対応している。その一方で、カウンセリング的なものであれば特に継続性が重要になってくるが、「すみれ」の相談はソーシャルワークにより課題解決につなげていくという方針で実施している。必ずしも継続して寄り添い続けることが必要な方ばかりではないので、さまざまな社会資源につなげることで早期に課題解決を図ることが必要な方については、短い期間で対応する。一方で、継続的な見守りが必要な方については、事業者が変わってもしっかりと対応していく。

● 委員

先ほどの意見にもあった、相談者のその後について、女性のための特設法律相談のその後の流れを共有させていただく。まず特設法律相談で話を聞いて、継続して相談を希望される場合は事務所に連絡をいただき、受任へとつながることになる。法テラスを使うケースも含めて「すみれ」の法律相談から受任につながるケースは少なくない。

法律相談は「すみれ」だけでなくさまざまな場所で実施されているが、「すみれ」の相談事業は、そこに行くしかない方の受け皿という点で重要であると考え。女性相談、男性相談といった枠組みをしっかりと実施することで、それが男女共同参画センター「すみれ」の核になっていくと考える。

● 会長

「すみれ」の受託者は令和4年度途中から新しい事業者に代わったということで、まだ1年経過していない。来年度の審議会では、「すみれ」の事業展開がどのようになってきたのかというところが報告されるかと思うので、期待したいと思う。

案件（2）その他

● 事務局

参考資料2と机上配付のチラシについて。昨年度開催した若い世代による意見交換会と、その意見をもとにしたフォーラムの内容である。今後も引き続き、若い世代をターゲットとした取り組みを工夫していく。

● 会長

昨年度行った事業についての説明である。他市においても、若い世代に対し、男女共同参画に興味を持ってもらうということが課題になっている。こういった取り組みを一步ずつ進めて、自分自身の問題だというような、当事者意識を持ってもらうことができればと思う。

● 委員

若い人が集まって意見を出し合うのは良い取り組みだと思う。継続的にやっていただきたい。参考資料2に記載されているのは意見交換で出された意見ということだが、意見の内容を見ると、情報発信にティックトックを使ったらどうか、などという意見もある。しかし資料2（1ページ目、男女共同参画啓発事業）「若者を対象としたつながり促進事業」では、「公式 YouTube で配信し」とある。なぜティックトックを使わないのかと疑問に感じた。

● 事務局

ティックトックによる情報発信については検討できていない。まずは公式 YouTube による配信から実施したところである。

● 委員

せっかく出された意見なので迅速に取り入れてはどうか。他の自治体が未だ活用していないツールを使って八尾市が先駆けて発信すればよいのではないか。

資料を全体的にみたとき、八尾市らしさをあまり感じない。どの自治体でもやっているような取り組みばかりに見える。力を入れて実施していることは感じるが、魅力的なところが無い。

（参考資料2）若者の意見「こういうことをやってみたいという意思がないと、行政の情報はあえて検索しない」とあるが、そもそも「やってみたい」と思わせることができていない。「やりたいと思っていることを実現しようとしたら、行政の資源を活用することができる」など、そういう発信がまずできていないため、若い方の参加につながっていないように感じる。発信の仕方よりも訴求の仕方が大事ではないか。

机上配付のチラシも、誰に呼び掛けているのかわからない。「すみれ」に来てほしいのか、動画を見てほしいのか、何について訴求しているのかわからない。過去に他市で男性向けの講座を実施しようとした際、さまざまな内容を盛り込みすぎたことにより、誰をターゲットに、何を伝える講座か分からなくなりそうになったことがある。例えばライフプランを軸に、育休取得や地域活動に触れるなど、幹になるものが無いと難しいということで、そういった部分が抜けているように感じる。一般企業のようにある1点に特化して進めることは難しいと思うが、独自性が無いと発展は難しいのではないかと感じる。風呂敷を広げることが目的ではなく、回収することが大事だと思う。「八尾市はここに特化して回収する」ということが、もしできるならやってみてもいいのではないかと感じる。

● 会長

八尾市らしさはどこにあるのかということについて。ゴールがどこにあるのかということを見据えて、今すべきこと、その次にすべきこと、というように考えてはどうか。はつらつプランの

5年後、10年後の目標に向かって、現状がどうなっていて、何をやっていくのかというようなことを考えていけるのではないか。ゴールを見据えた上でどうするのかというところを、考えたらいいのではないか。

● 委員

職員が頑張っているのはわかる。

● 会長

予算は限られているので、その中でどのように効果的に事業展開していくかということについて、審議会と一緒に考えていけたらと思う。

その他に何か意見はあるか。

● 委員

八尾市はつらつプランの全てが大事だと思うが、個人的には基本目標3（誰もが安心して暮らせる社会づくり）以降にあるような、「あらゆる暴力の根絶に向けた取り組みの推進」や、「被害者支援体制の充実」のあたりが大事だと思う。進捗状況の報告にあたり、これらの取り組みのボリュームを増やしてほしい。

● 委員

資料2の7ページ「外国人相談事業」について。今、八尾市には多くの外国人が住んでいる。日本語が読めない外国人に対して丁寧に情報発信がなされているが、一方で、日本で生まれた子どもが、親が話す母国語を話せないという問題も出てきている。そういう問題もあるということを経営にも把握してもらえたら、こうした資料作成に役立つのではないかと思います。

● 会長

外国人に対する施策において、移民の子どもたちに対する言語教育をどうするのかということについて、子どもたちが自分の母語が何なのかということが分からなくなってしまうという現状がある。その点をどうしていくのかということも非常に重要なことである。特に母語は家庭の中でしか使わないと、どちらの言語も中途半端ということにもなりかねない。

● 委員

八尾市にはやおっぷというアプリがある。生活に関わるような情報を得ることができるアプリで、以前、自分自身も道路の維持管理に際して活用したことがある。「すみれ」の情報はやおっぷにつながっていないのか。可能であれば、簡単に「すみれ」の情報につながるような仕組みを作ったりできればいいのではないか。

● 事務局

今後、市のさまざまなツールを確認し、どのように発信していけるかを考えていきたい。

● 会長

他に意見はあるか。

● 委員

とある勉強会で聞いた話である。

リーマンショックが起こったことについて、アメリカのシンクタンクが、その原因を調べたところ、原因の一つが「多様性がなかったこと」だったという。それ以来アメリカは、個々の人権を守るためではなく、ビジネスにおけるリスク管理と国の経済的発展のために、黒人、アジア系、女性、LGBTQといった多様な人材を意識的に組織に入れるようになった。多様性を重視した組織でなければ持続可能性はないということである。ビジネスを継続して国を発展させる唯一の方法は多様性であると、アメリカはリーマンショックから気づいた。

男女共同参画は人権の問題として捉えられがちだが、実はビジネスの話でもある。

また、国の少子化対策でもあり、国の安全保障でもある。多様性がなければ滅んでしまう。

● 会長

以上をもって本日の案件は終了する。

以 上